

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074600109
法人名	社会福祉法人 北筑前福祉会
事業所名	津屋崎園グループホーム座々 (ユニット名 1階 2階)
所在地	福岡県福津市奴山1205-1
自己評価作成日	平成25年7月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北筑前福祉会の事業所として法人の経営理念を基に、「楽しくなければ座々じゃない」をホームの理念として掲げ、①毎日、楽しい思い出作りをする②毎日、美味しい食事を提供する③毎日、健康な日々を送ってもらうを基本方針として実践を行っている。本人のペースに合わせて自分らしく、毎日安心して笑顔で過ごせるよう支援を行い、利用者・家族・職員が協力し、支え合えるような関係づくりに努めている。また、多数のボランティアの方々にホームを訪れて頂き地域の皆様との交流の場になっている。常に笑い声が聞こえるグループホームである。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当グループホームは、長年に渡り地域福祉をリードしてきた「北筑前福祉会」の地域密着型事業所として10周年を迎え、実習生の受け入れやボランティアの来訪も盛んで地域に開かれた事業所である。山や海が近く、事業所周囲ものどかな田園風景が続いている。隣には同法人の特別養護老人ホームがあり、研修や避難訓練等を合同で行い、日頃より連携をとっている。法人の「共生～ともに生きる」の理念のもと、「楽しくなければ座々じゃない」を事業所のモットーとし、職員全員で利用者の人生の結びの時間を「悔いなく、楽しく暮らしてほしい」との思いで、日々のケアを行っている。また、インフルエンザ等の感染症の発症も殆ど見られていないのも、所長をはじめ職員の日々の熱心な健康管理の成果でもあり、ドライブや買物等の外出支援を含めて利用者主体の生活支援をしている事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年9月6日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「楽しくなければ座々じゃない」をモットーに①毎日、楽しい思い出作りをする②毎日、美味しい食事を提供する③毎日、健康な日々を送ってもらうを実践している。	「座を囲んで和気藹々に」と言う意味で名付けられたグループホーム座々は、「共生～ともに生きる」の理念のもと、「楽しくなければ座々じゃない」というわかり易いモットーを掲げ、全職員で「今を悔いのないように楽しく暮らしてもらおう」という思いを共有し、日々のケアを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所周辺を散歩することで近隣の方々と顔なじみになっている。また、地域のボランティアの方に来ていただき交流を行ったり、実習生の受け入れや、地域の運動会等の行事に参加し、交流をはかっている。	ギター、コーラス、楽器演奏、傾聴等の地域のボランティアが多数訪れ、地域の運動会には職員が参加している。また、看護学校や専門学校の実習生、中学校の体験学習の受け入れを行い、地域の一員として社会的役割も果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を殆どの職員が受講し地域の方のサポートができるよう備えている。また、認知症啓発事業にも積極的に参加し、啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	玄関に運営推進会議議事録を置き、誰でも閲覧出来るようにしている。二ヶ月毎の会議では、事業所の取り組み状況を報告している。利用者の方にも参加して頂き要望などをお聞きしている。	高齢者サービス課課長、区長、民生委員、家族会代表等の参加で2ヶ月に1回、平日の午後で開催している。時には利用者の参加もある。取り組み状況報告の他、家族からの要望や質問に答えている。意見・要望から他事業所への見学会を行ったことがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市主催の認知症セーフティネットワーク蓮華草連絡会に加盟し、研修・講習・催し等に積極的に参加できるよう心掛けている。	市からの要請で認知症サポーター養成講座の一環として小中学校に所長が話をしに行ったり、敬老の日の前後に行われる市主催の啓発事業にも参加をしている。運営推進会議には市役所の課長の出席があり、家族等からの質問等に答えてもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から身体拘束について理解を深め、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。事例を出し会議の中で職員全員で身体拘束について討議している。	職員は身体拘束について正しく理解し、日々のケアの中でも、自分の声かけが拘束にあたらないかと振り返る事も怠っていない。転倒の危険回避のために夜間のセンサー利用があるが、夜勤者は見守りを重視し、危険防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について理解を深め、日頃から虐待が見過ごされる事が無いよう注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し理解を深めるよう努めている。運営推進会議でも講師を招き成年後見制度についての勉強会を行った。	現在、成年後見制度の利用者が2名いる。前年度の目標に「家族等への制度に関する発信」をあげ、今年の運営推進会議では他事業所の介護支援専門員を招き、利用者と一緒に話を聞いた。職員は研修に参加し理解を深め、必要時には制度の活用ができるように努力している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・電話での問い合わせが気軽にできるような窓口を開けている。利用者や家族が不安や疑問に思う点については、十分な説明を行い、理解・納得を頂いた上で契約に繋いでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	福祉サービス苦情解決制度の案内を玄関に貼る、玄関先に意見箱を設置する等、利用者や家族が気兼ねなく意見が出せるよう努めている。面会時にも気軽に話が聞けるよう配慮している。	所長や職員は、家族が気兼ねなく意見や要望を言いやすい雰囲気づくりや関係づくりに日頃より努め、利用者や家族から率直に話してもらえ関係が築かれており、迅速に対応をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や年一回の代表者を交えたフリートキングなどを実施し、自由に意見や要望を述べる機会を設けている。	毎月の職員会議等で現場の声を所長や代表者に伝えている。2つのユニット間で利用者の身体状況・介護量の差が大きくなった時には現状を報告し、より適切なケアが出来るように、ユニット間で職員の動きに融通が効かせられるよう提案し実践につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年二回職員全員と面談し仕事に対する悩み、相談を聞いている。また、その時各自で接遇自己チェックシートを記入して自己をアピールしたり反省する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	平等な人選が行われており、差別などは無い。採用された職員においては、本人のもつ能力・特技などを発揮できる場をもち活躍してもらっている。資格取得・質の向上においても力を入れている。	採用にあたっては性別や年齢等の差別は一切していない。現在も20歳代から60歳代の幅広い年代の職員が働いている。また、職員はそれぞれの得意分野を生かし、ギターやキーボード、工作作り等、日々の業務に活かしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念に「人倫を尊重し人としての尊厳の確保」を掲げており、入居者に対し人権を尊重し、尊敬の念をもって接している。職員は法人内研修の人権学習にほとんど参加している。	毎年、法人内で開かれる人権研修には職員全員が出席し、人権尊重や認知症支援に関して理解を深め、日々のケアで実践している。同法人には、介護員養成のためや介護を勉強したい方のための「宗寿園ケアスクール」があり、研修内容も充実している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に法人内外の研修に参加するようにしている。法人内の研修が多く開催され多くの職員が参加できている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や勉強会で同業者と交流する機会があり積極的に情報交換をし、質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報を密に収集し、そばに寄り添い、ゆっくりと会話をする時間をつくり利用者との信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安に耳を傾け、意向を尊重しながら利用者と家族の支援が行えるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント情報を確認しながら、その時に必要とされる支援を把握し本人の状態を見ながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人理念である「共生」を念頭に置き、利用者の出来る事・得意な事等を活かし、暮らしの主体となって頂き、共に支え合って過ごしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係づくりに努め、相談をしたり、情報の共有を行い協力して利用者を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人に会いに行ったり、馴染みの場所に行ったりし、これまでの関係を保つように支援している。また、面会時は、利用者との時間をゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。	家族の協力のもと、自宅に戻って愛犬の散歩をしたり、柿の実の収穫をしたり、お仏壇参りを行ったりして、個別に馴染みの場所や人との関係継続のための支援を行っている。友人と電話で話をしたり、手紙の交換を行っている利用者もいる。以前の隣人だった方が訪れ50年ぶりの再会を果たしたこともあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努め、良い関わり合いができるよう、さりげなく配慮している。利用者間でトラブルが発生した際は、職員が間に入り、双方の話を傾聴し対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてもその後の経過を把握し、定期的に利用者の面会に行ったり、家族の相談に応じて対処したりして関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望を伺い、意向に沿った支援が行えるよう努めている。聴き取り困難な利用者の場合は、本人の性格や生活歴を把握したうえで、本人の立場になってどうい希望があるのか考えるように努めている。	契約時にセンター方式のアセスメント用紙の一部を家族に渡し、生活歴等を記入して貰い、その後、その都度職員が意向等を確認しながら、書き加えていき、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は日常の生活の中から表情を見ながら察している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聴き取りや入居前のサービス利用の経過の情報から、これまでの暮らしを把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報を共有しながら、その日その日で変わる利用者の変化を見逃さないよう、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の要望を伺い、センター方式のアセスメント表を使用し、ケアマネジャー・計画作成担当者・居室担当者が中心となり、話し合いながら介護計画作成やモニタリングを行っている。職員全員で意見を出し、役立てている。	利用者・家族・医師等から意見を聞き取り、職員からは事前に全員にシートを渡し気づきを書いてもらっている。そのうえで担当者が原案を作りケアマネジャーに渡している。その後、家族も交えて担当者会議を行い現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った支援や、利用者の日々の様子や変化、気づきを個別記録に記入し、職員間での情報共有、ケアの実践に役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応し、本人・家族の意向を伺いながら、柔軟に支援できるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店や飲食店、観光場所や馴染みの場所に出かけるなど地域資源の活用により、楽しい暮らしを支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族の希望を伺い、かかりつけ医を決定している。受診は家族の付き添いが基本だが、状態の変化など必要に応じ、看護師が同行し、医師の指示を仰いでいる。	受診は家族の支援を基本としており、強制はしていない。主治医が遠い場合に、訪問診療があることを伝えると、ほとんどが協力医に変更になる。受診時に家族が行けない時は、看護師や介護職が同行し状態を伝え、また、受診後は医師の指示等を家族に報告をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとり看護師の24時間オンコールにより、利用者の健康管理に備えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	カンファレンスに参加し、利用者にとってより良い状況で早期に退院できるよう医療機関との連携を図っている。職員が面会に行った際の様子は申し送り情報で共有している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は終末期のケアも含め、家族の意向を伺い方針を決めていくなどカンファレンスを行い、内容は終末期生活支援の覚書に記入している。また入居時にも概ね意向を伺うようにしている。	利用開始時に希望があれば看取りまで行うことを伝えている。口から栄養を取ることができなくなった時に家族と話し合い、「終末期生活支援に関する覚書」を交わしている。その中に事業所で出来る可能な対応も記載している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修に参加したり勉強会を行ったりして、日頃から知識を身につけ、急変や事故発生時のスムーズな対応が出来るよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の自主訓練と年2回の避難訓練を行い、初期消火や避難経路の確認などを行っている。年2回行われる訓練の際、消防職員より災害時の避難方法の指導を受けている。運営推進会議で地域の方の協力をお願いしている。	月1回の自主訓練と年2回併設の施設と一緒に消防署立ち会いの下、夜間想定で避難誘導訓練を行っている。消防署より「小規模社会福祉施設における避難訓練検証」のモデル検証について申し出があり、10月に火災時の職員の行動(8項目)を9分で終了することを目標に検証が行われる予定である。スプリンクラーを設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩、年長者として対応に細心の注意を払い対応している。	利用者のみならず職員間でも「さん」づけで呼ぶようにしている。守れていない時は月1回の職員会議の時に注意をしている。入浴や排泄時は羞恥心に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向に沿った支援ができるよう、日頃から思いや希望を伺い、自己決定が出来るよう説明し、本人の意思確認に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に追われず、利用者本位で介護が行えるよう努めている。一人ひとりのペースを大切に、時間を規制せず、希望に沿った生活を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をされる方には化粧品の補充や希望される美容院への利用などの支援を行っている。また、普段から身だしなみについて声掛けを行い関心を持っていただけるよう支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べやすいメニューを変更したり、見た目でも食事が楽しめる等、毎日美味しい食事が提供できるよう努めている。調理や盛り付け、後片づけなどは利用者と一緒にやっている。	食事メニューは併設の栄養士が一括して作り、食材も配達され、調理は事業所で行っている。近所の方から野菜を頂いたり、事業所の庭でできた野菜の収穫があった時は、それを加えて調理している。利用者は盛り付けや片づけ、食器拭き等できることを好み、力を合わせ行っている。職員も同じものを共に食し、楽しい食事になるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて好みの捕食や水分を用意するなど工夫している。また、食事量は毎回チェックし記録を行い、水分摂取量が少ないと感じた利用者には水分表を用い、記録、管理を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ケアを支援している。「病気は口から」を合言葉に、口腔内清潔に努めている。また、定期的に訪問歯科を利用し、ケアの指導・管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じ誘導表を用い、声掛け、支援を行い漏れや失禁の頻度を減らすよう努めている。	必要な利用者には排泄記録をつけ、できるだけトイレで排泄ができるように声かけ誘導を行っている。心身の状況により紙パンツや布パンツを使い分けており、排泄の自立に向けて支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則正しい食事や飲食物の工夫、また適度な運動を行ったりして、日常から気を付け便秘にならないよう努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴支援を行っている。本人の意思確認のもと、その日の入浴を支援している。	週2回から3回、午後から入浴を行っている。入浴を好まれない場合は、声かけの工夫により、入浴が楽しいものになるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床時間・起床時間は本人に任せている。状態により、日中の休息を支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表で確認を行っている。不明な点は看護師に確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や得意な事、出来ることなどを個々に把握し、家事活動など役割作りを行っている。また、行事やレクリエーションなどに参加していただき、楽しみや気分転換になるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を伺い、散歩や馴染みの場所へのドライブ、買い物、外食などを行い、気分転換が図れるよう支援を行っている。また、家族にも協力を頂いている。	気候の良い時は毎日事業所の近くを散歩している。その他希望に応じて花見、買物、外食、ドライブ等戸外に出かける機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の利用者がお金を所持している。買い物など外出の際、本人の財布から支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話をかけたり、手紙を出したりされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を活けたり、毎月季節に合わせた壁画を制作している。また、空調管理や居室の環境等、利用者個々の状況に合わせて整えている。匂いにも気を付け、排泄物や生ごみなどは細目に処分するなど配慮している。	共用空間は日当たりや風通りもよく、季節や天候を感じながら心地良く過ごすことができる。ゆとりのある空間には、一人で過ごせる場所や一息つける場所もあり、利用者は思い思いの場所で過ごしている。和室には、ソファが置かれ、下に座れない方も利用できるように工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々が思い思いに過ごせるよう椅子やソファの配置に気を配り、和室にもテレビを置き、自由に視聴できるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具の使用など本人の好まれる空間作りに努めている。	ベッド以外は自宅から持ち込まれており、それぞれ籐のテーブルセットやぬいぐるみ、家族との写真等が飾られたり、利用者の身体状況に合わせたベット配置となっており、居心地良く過ごせるよう工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計で廊下には絨毯を敷き安全に配慮している。利用者が使いやすい空間を意識し工夫している。		